

◆三宅和広議員 てんどう創生の会、2番手、三宅和広でございます。よろしくお願いいたします。

先月末に市内で発生しましたクラスターが落ち着いてきております。一安心したところでございます。このまま感染者が出ないことを切に願うところでございます。そして、「例年のようににぎやかに」とはいきませんが、静かに忘年会をしたいと思っているところでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、「森林資源を積極的に活用するための取組みについて」と、「ひとり親家庭の養育費を確保する支援事業について」の二点についてお伺いします。

まず、森林資源を積極的に活用するための取組みについてお伺いします。

先月、11月28日のYBCテレビの県政広報番組「やまがたサンデー5」は、「山形の林業を“スマート”に」というタイトルの放送でした。高性能林業機器を導入したスマート林業の推進と、リモートセンシング技術を活用した森林調査を積極的に進め、林業の生産性向上と労働災害の防止を図り、効率よく安心して働ける職場にして、林業の活性化を図る必要性を訴えるものでした。

また、伐採した木材を製材品や燃料として余すことなく活用するとともに、伐採跡地にまた木を植えて育てていき、資源を循環利用する「緑の循環システムの構築」を訴えるものであります。

天童市の林野面積は総面積の33%であり、その森林資源を積極的に活用し、新たな雇用の創出や地域経済の活性化などを図る必要があるのではないのでしょうか。

平成28年9月定例会でも、林業振興事業について質問をさせていただきました。そのときは最上町の木質バイオマスエネルギーを活用した取組みを紹介させていただきました。

最上町から出る間伐材を燃料にバイオマスボイラーで沸かしたお湯を町の施設の冷暖房や給湯などに使うというもので、これにより森林の整備が進み、林業の活性化につながった。また、それまでの油によるボイラーからバイオマスボイラーに換えたことにより、エネルギーの地産地消を実現し、持続可能な経済基盤を確立と新たな雇用の創出に成功したというものでした。

林業振興事業として、川上対策、川中対策、川下対策の三つが必要であると言われております。山形県では「やまがた森林(もり)のミクス」としていろいろと取り組んでいますが、天童市としても、森林資源を積極的に活用していくために取り組んでいかなければならないことがあると思います。

森林の境界線画定、森林所有者の意向調査、森林経営計画の策定、林道や作業道整備、天童市産の木材の利用促進、木質バイオマスボイラーの活用促進などを進めていく必要があると考えますが、天童市での現在の取組み状況はどうなっているのかお伺いします。

また、令和元年度から森林環境譲与税が市町村に配分されています。森林環境譲与税は、市町村においては、間伐の実施、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされております。令和6年度からは、森林環境税が

賦課徴収されることになっており、森林環境譲与税の譲与額が大幅に増える見込みであります。

こうした現在の流れを考慮すると、森林環境譲与税をどのように活用していくかを明確にしておく必要があると考えます。森林環境譲与税を活用した森林整備を今後どのように取り組んでいく予定であるのかお伺いしたいと思います。

次に、ひとり親家庭の養育費を確保する支援事業についてお伺いします。

厚生労働省の調査によると、離婚する際に、子どもの養育費について取決めをしている母子家庭は約4割、実際に受け取っている家庭はさらに少なく、約2割にとどまっているとのこと。

天童市の児童扶養手当を受給している母子家庭で生き別れの世帯は、令和2年度で432世帯であり、厚生労働省が行った全国の調査では約8割の家庭が養育費を受け取っていないことから推定すると、天童市でも相当数の世帯が養育費を受け取らずに生活していると推定されます。

最近、全国的な傾向として、離婚する夫婦が増えてきており、天童市でも年間の離婚件数は90件程度で推移している状況です。これに伴って母子家庭も増えています。一般的に所得が低いとされる女性が一人で子どもを育てながら働き、子どもとともに生活するために必要な収入を得ることは大変だと思います。

こうした実態を受けて、国でも、ひとり親家庭が自立した生活を送ることができるように、児童扶養手当などの総合的な施策を進めており、この一環として養育費の確保策についても施策を進めています。具体的には、養育費に関する公正証書の作成支援、弁護士による個別相談、保証契約における保証料補助、戸籍謄本等の書類取得のための補助金制度などをつくっています。

こうした国の補助金制度を活用し、離婚後の養育費の支払いが滞った際に、財産の差押えができる公正証書などの作成費用を補助する事業や、養育費が途絶えたときに立て替えたり、離婚相手に督促したりする業務を行う保険契約の保証料を補助する事業、家庭裁判所の調停申立てに必要な収入印紙代を補助する事業を実施する自治体が出てきています。

本市でも、ひとり親家庭、特に母子家庭が困窮に陥ることを防ぎ、子どもの成長を支えるために、ひとり親家庭の養育費を確保する支援事業を実施してはどうでしょうか。市長の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、本市の林業振興についての森林資源を積極的に活用するための取組みについて申し上げます。

本市の民有林のうち、人工林は1,263ヘクタールであり、林道は29路線、総延長34.1キロメートルが整備され、森林保全に必要な維持管理を行っております。

森林境界線確定のため、令和元年度に本市でドローンによる撮影を行いました。期待されたデータは得られなかったことから、県では、精度の高い航空レーザー測量の地域ごとの

実施を検討しており、現在、庄内地域での実施に向けて協議が行われているところであります。

今後、本市においても、実施の有効性を検討し、近隣市町とも連携して対応してまいります。

森林資源の活用に関しては、現在実施している県産材の間伐材を利用した中学校への木工教材の提供をはじめ、今後は、民間事業者による森林経営計画や木質バイオマス発電等の計画の発案についても、関係機関と連携しながら支援してまいりたいと考えております。

また、市内には伐期を迎えている成木もありますが、主に採算性の観点から森林所有者による伐採等が進んでいないことから、森林環境譲与税等を活用した作業道整備も含めた間伐等を検討してまいります。

今後も、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、森林整備を進めてまいります。

次に、ひとり親家庭の支援についてのひとり親家庭の養育費を確保する支援事業について申し上げます。

ひとり親家庭の支援については、市子育て支援課に母子・父子自立支援員を配置し、各種の悩みや困り事の相談を受けており、離婚に関する相談においては、養育費や面会交流等について助言を行っています。

養育費は、子どもが経済的、社会的に自立するまでに要する費用であって、親権者でなくなったとしても、親として養育費を支払う義務を負うものであります。養育費の取決め内容は、書面により具体的に記載し、できれば公正証書にするのがよいとされており、山形県ひとり親家庭応援センターでは専門の相談員が養育費確保に関する相談支援を行っております。

また、県は、今年3月に策定した第四次山形県ひとり親家庭自立促進計画に基づき、養育費に関する広報啓発や、離れて暮らす親子のコミュニケーションを図る面会交流を支援する事業を実施しており、この事業により、ひとり親家庭の養育費確保へつなげていく考えであります。

あわせて、関係機関との意見交換による効果的な養育費確保対策を検討していくとされているところであります。

市としましても、県と歩調を合わせ、ひとり親家庭の相談に丁寧に応じ、適切な支援機関を紹介するなどの助言を行うとともに、今後とも相談内容や相談件数の状況を注視してまいります。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

まず、境界線確定のところでございます。

県のほうで、航空レーザーを活用した事業を来年度からでしょうか、行うというようなことで、それにのっかってやっていきたいというようなことでございました。この県の事業でございますけれども、もうちょっと詳しく御説明をいただきたいと思いますが、どのようなものでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

現在、県におきまして、県が主体となりまして市町村から負担金を徴して、測量を実施すべく検討中でありまして、令和4年度につきましては、庄内地域での実施に向けて現在協議中であります。

市で単独で測量を行うよりは、共同実施によるスケールメリットを生かして、費用負担を軽減するというようなメリットが考えられます。

ただ、地形データですとか森林の資源量の分析はある程度可能であります。この計測により森林境界が明確にできるかどうかは不透明な状況でありますので、有効性を検討する必要があると考えているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 庄内のほうから来年度やっていくということでございます。

天童がいつになるのかははっきりしないというような状況がありますし、それから明確にできるかどうか、現在のところまだ不明だというようなことがあります。それを見極めながらやっていきたいというようなことでございますけれども、天童いつになるか分からないという状況だとすると、大分進むのが遅れてしまうような気がします。

先ほど最初のお話の中で、6年度から森林環境税が賦課徴収されることによって、譲与額が大分増えるのではないかなというようなことがあって、増えたときに実際に動けるように条件を整えておく必要があるのかなと思うんですが、急ぐ必要があるような気がするんですが、その辺のところ、進み具合と現状ですね、どのようにお考えなのかお知らせください。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、一つ一つの境界を確定していくという作業が、時間がかかるというようなこともございまして、全ての境界を確定せずに、外枠を決めて、経営管理、間伐等を行っていくという方法もあるようでありますので、そのようなやり方が有効であると確認できる場合は、スピーディーにケース・バイ・ケースで経営管理を行ってまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 外枠一つ一つだけでなく、ある程度まとまったもので境界線を確定して、その一個一個についてするのはなくて、全体的にということだというお話だと思うんですけども、そうした場合であっても、境界、外枠の境界の確定って必要なわけですよね。

そうしたときに、航空レーザーを使ってという、県のほうでの事業がいつになるか分からない状況では、外枠で進むにしても、いつ着手できるか分からない状況になってくるかと思うんですが、その辺のところ、見通しはどうなっているんでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

令和元年度に、森林環境譲与税を活用いたしまして市単独でドローン撮影を行った実績があるんですけども、その際にちょっと明確な境界の確定には至らなかったというようなこともありまして、費用対効果の面も考えまして、やはり県のスケールメリット、広域でやる事

業に参加したほうがいいのかということで今考えておりました、できれば、天童市のほうの調査も早めに行っていただきたいというようなことで、申入れを行っていきたいと思います。

以上です。

◆三宅和広議員 それぞれの市町村で急ぐ必要があるというふうな考えになってくるかなと思いますが、その辺のところ、そういった状況も県のほうにお伝えをして、全市町村が全てが早くなるような、こういう取組みがあったほうがいいのかと思いますので、その辺のところをよろしく願いいたします。

外枠でということでありました。これの進み具合なんでございますけれども、ある程度の枠の中にある所有者それぞれについて、了解を得た上で進まなければならないわけなんですけれども、その辺のところを所有者とそういった相談をするようなタイミングというか、こういったことで進みますよということをお知らせするようなタイミングというのは、どのような時点になっているんでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

森林経営管理制度の全体計画につきまして、今年度策定する予定であります。来年度から、令和4年度から市内の森林所有者の意向調査と、それから経営管理権の設定等を行う予定でありまして、森林整備経営管理を順次実施していきたいと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 全体計画を今年度中に作成をして、意向調査のほうを来年度全地区で行うというようなことで進むということでございます。

そうして、意向調査が来年度終了した、外枠のほうで行うという段階に進むと思うんですが、そうすると来年度、県のほうで庄内で実施するということになると、ここでもやっぱりタイムラグが出ますよね。その辺のところ、初年度分だけドローンでやるというような、そういう手だてというのは考えられないんでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、令和元年度に試験的に行ったドローン撮影、測量の結果が、あまりいいデータが得られなかったというようなこともありまして、同じことを繰り返してもしょうがないのかなというようなことで考えているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 分かりました。

この後に森林経営計画というものをつくっていく必要が出てくるかと思えます。これは森林所有者とか、森林所有者から経営を委託された森林組合とか、そういった方がこの計画を策定をしていくという流れになるかと思うんです。その辺のところ、市としてもその認定

をするようなことになるかと思うんですが、その森林経営計画の作成の現在の進行状況、その辺はどのようになっていますでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、今後、森林組合を含む民間事業者のほうから、森林経営計画を策定して、県等から補助金を受けながら、主伐などを行っていくことが想定されるわけですが、現在のところ森林経営計画、県の認定を受けたものがございまして、森林経営計画の策定に必要な指導と支援を行いまして、市内の成木の流通を進めていきたいと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 分かりました。

ここで森林経営計画を策定するに当たって、森林組合という存在が大きいのかなと思うんですが、森林組合との連携というものを今後深く進めていく必要があるかと思うんですが、その辺のところ、いかがでしょうか。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

これまで森林経営計画の案を作ったような経過があるんですけども、なかなか認定を受けられなかったというようなこともございまして、天童市でもその計画策定に関わると、支援していくというようなことで考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 この森林経営計画を作らなければいろいろ補助がもらえなかったりなんかという、進まないというようなことがあるようでございますので、積極的に市としても指導、助言なりを行っていただいて、計画が策定されるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの次のものになりますけれども、天童市産の木材の利用促進についてでございます。

先ほど学校のほうでいろいろ活用されているというようなことがあったかと思うんですが、これは山形市の状況なんですけれども、山形市では公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針というのがあって、山形市産の木材を積極的に活用しようというようなことで、楯山のコミュニティセンターというのが 27 年に改築されたそうでございます。山形市産の木材をふんだんに使った二階建ての建物ということになっておりますが、こういった取組み、天童市としても行っていく必要があるのかなと思います。

楯山コミュニティセンターは天童市でいえば公民館に当たるかと思うんですけども、公民館はもう数年後にはほぼ改築が終わってしまうというような状況がありますが、その辺のところ天童市としても、天童市産の木材を積極的に使っていこうというような、基本方針のようなもの、そういったものを策定するような予定はないのか、それとも現在あるのかどうか、その辺のところ、御説明をお願いいたします。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

市内の森林におきましても、伐期を迎えている成木がありまして、ただ、採算性の観点から森林所有者による伐採等が進んでいない状況にあります。

森林環境譲与税を活用いたしまして、民有人工林の整備ですとか市行造林の整備を計画しておりますが、基本的には搬出を伴わない、切捨て間伐を想定しております。

今後、森林組合を含む民間事業者が主伐などを行っていき出てきましたら、必要な指導と支援を行いまして、なるべく市で生産された成木の流通を進めていきたいと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 積極的に天童市産の木材が活用されることを取り組んでいただきたいとします。

次なんですけれども、木質バイオマスボイラーの活用促進ということで、先ほど最上町の話をしていただきました。間伐をして、間伐になったものをチップ化して、それでバイオマスボイラーを燃やしてということで、うまくサイクルが回ったというふうなお話でした。

今の説明の中で、間伐をしたものについて、下のほうに落としてこないで、現場に置いてあるというふうなお話でしたけれども、そういった間伐を行っているのであれば、それを下まで持ってきて、バイオマスボイラーに活用できるように利用するほうがよろしいのかなと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

◎大木真経済部長 議員おっしゃるように、先ほどの切捨て間伐でなくて、木材を利用するほうがよろしいわけでございますけれども、これまで木質バイオマス等の計画につきましてはございませんけれども、計画があった場合には、資源、木材の供給源となります森林組合ですとか、財産区などの関係機関と連携いたしまして、情報共有しながら森林経営計画の策定等の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 バイオマスボイラーの計画が現在ないということで、計画があれば間伐を利用するようなことで進んでいきたいというふうなお話だったと思います。

ぜひ、せっかく間伐をしてそこに置いてしまったのでは、それが活用されないの、活用されるようにぜひ進んでいただければと思います。そうすることによって、最初の冒頭で御説明した、全部使い切って有効活用して、資源のサイクルを回すというふうなことに繋がっていくかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次が、森林環境譲与税の使い道ということでお尋ねしたいと思ひます。

森林環境譲与税、元年度が369万円ほど、2年が784万円、今年度が780万円ほどということになっております。この譲与税、これまでほとんどが、元年度はドローンのほうに200万円を使ったかと思ひますが、ほとんど積み立てられているようなことになっているかと思ひます。この譲与税について、現在の状況、御説明をお願ひしたいと思ひます。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

令和元年度から譲与税が交付されておりまして、令和元年度が 370 万円ほど、令和2年度と令和3年度が 780 万円ほど交付されております。

そのうち、令和元年度がドローンの測量を行った事業に使いまして、令和2年度と3年度につきましては、12 月と1月の大雪によりまして倒木があったというようなことで、その倒木の処理に充てております。

現在、令和3年 10 月現在の基金の残高が 640 万円ほどになっております。

以上です。

◆三宅和広議員 現在残高が 640 万円ほどということで、来年度またさらに増えていくわけなんですが、この経費の使い道をどのようにお考えになっているのか、お知らせいただければと思います。

◎大木真経済部長 お答え申し上げます。

基本的にこの森林環境譲与税につきましては、森林経営管理制度に基づきまして、森林の整備に充てるという財源でございまして、制度によりまして、森林の状況によって急傾斜地などのいわゆる森林経営が難しいと見込まれる森林について、市が直接間伐などの整備を実施していくことになっております。

当面は土砂災害の警戒区域を含む森林整備、経営に適さない森林を優先して整備する方向で考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 緊急時の支出は必要だと思います。

あと、急傾斜地の間伐を市で行うというようなことで、ここでも間伐材が出てくるわけなので、できればその木質バイオマスボイラーなんかに活用するような手だてを考えていってほしいなと思ったところでございます。

林野庁のほうで、この譲与税関係のところでは事例集というものを作っておりまして、北海道の岩見沢市ですと、自助努力で施業が可能な森林についての補助制度なんていうのを行っておりまして、4.5 ヘクタールほどの間伐を行ったものに対して支援をしたというようなことがあったり、それから、先ほど来年度中に行うといった意向調査、あれについても積極的に進めているというようなことがあったり、それから岩手県の花巻市ですと、これも木質バイオマス燃料等に活用する場合は、間伐材の搬出運搬に係る支援を行ったというようなことがあったりしております。

ほかにも、埼玉県の秩父市ですとか、石川県の七尾市とかそんなところで、いろいろ市として積極的に活用して進めているようなことがありますので、ぜひ天童市も積極的に進めていただきたいなと思ったところでございます。



森林資源の活用ということで、いろいろお話をお聞きしました。森林の有する公益的機能として、地球温暖化を防止するということとか、土砂災害の防止、水源の涵養とかいろいろ挙げられております。

国民に広く恩恵を与えるものですということがありますので、森林が持つ機能を最大限に生かすためにも、やれることはたくさんあると思います。ぜひそういったことを、やれることはやって、林業の活性化ですとか緑の循環システム、こういった構築に積極的に進めていただければと思います。

以上で、一つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、養育費のほうでございます。

先ほど山形県ひとり親家庭応援センターについてのお話がありました。こことか県のほうでやっているような事業と歩調を合わせて進めていきたいというようなお話だったと思いますが、県の取組み、具体的な取組みが何かあれば、詳細があれば分ければ教えていただければと思います。

◎五十嵐孝健康福祉部長 お答えいたします。

市長答弁にもありましたが、県で行っております山形県ひとり親家庭応援センターのほうで、専門の相談員を配置した中で、様々な相談支援を行っているというところでございます。生活支援から養育費の確保、面会交流相談等の様々な相談に対応しているということでございます。

また、県において今年3月に策定いたしました山形県ひとり親家庭自立促進計画の中で、様々な項目を挙げているわけですが、その重点項目の一つとして、この応援センターによるワンストップ相談体制のさらなる充実という項目がございます。この相談対応について充実していくということになろうかと思っております。

また、具体的な施策の部分で、養育費確保に向けた支援といたしまして、関係機関との意見交換によって具体的な対策を検討していくということが挙げられております。その検討の推移を見守っていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

◆三宅和広議員 そのセンターのほうでやっているというものが相談業務というようなことで、具体的な取組みというものが少ない、少ないというような気がするんですけども、今回御提案しております養育費の確保のための支援というもの、そういったものを県のほうでも行っていただければいいのかなと思うんですが、その辺のところはいかがでしょう。

何か県のほうでそういった動きがあるのかどうか。なければ、今後こういった対応を考えていらっしゃるのか、その辺のところを御説明いただければと思います。

◎五十嵐孝健康福祉部長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、県の計画の中で養育費確保に向けた具体的な支援ということで、恐らく全国的にいろんなところで行われている支援策等も含めながら、具体的な対策について今検討しているということだと思っております。

◆三宅和広議員 今回御提案したものを県のほうでやっていただければ、当然市で独自にやる必要はないし、県のほうでやれたほうがまとまってやれるのでいいのかなという気がします。

積極的に県のほうに働きかけるようなことがあっていいのかなと思いますが、ぜひ県のほうに、こういった取組みがあるので、県として具体的にはこういった事業を展開してほしいというようなことをぜひ提案というか、していただければと思いますが、そういった機会というのはありますでしょうか。

◎五十嵐孝健康福祉部長 お答えいたします。

定期的な意見交換ということではないんですが、様々な打合せであったり意見交換する場があった際に、そういう提案、要請をしていきたいというふうに考えております。

◆三宅和広議員 ぜひ御提案していただいて、実現できればいいなと思いますのでよろしく願いいたします。

今回いろいろ調べたときに、国のほうでもこういった事業に対して補助をするような取組みを行ってありました。

国のほうでは、令和3年度の状況なんですけれども、公正証書等の債務名義作成支援事業ということで、1件当たり4万3,000円。これは先ほど公正証書の作成を行っている自治体があるという話をしましたが、その自治体というのはこの支援事業を活用して行っているというようなことでした。

それから、弁護士による個別相談支援事業ということで1か所当たり786万6,000円。それから、保証会社と連携した保証契約の保証料支援事業ということで、1件当たり5万円。これが、養育費がもらえなかったときに、保証会社から立て替えてもらったりするというような事業に充てるための支援事業ですね。それから、戸籍抄本等の書類取得支援事業ということで、1件当たり7万6,000円ということが、国のほうで示してある事業がありました。

これを受けて具体的に動いている自治体があります。栃木県栃木市ですけれども、養育費の取決めに関する公正証書の作成手数料、それから調停申立てや裁判に必要な収入印紙代などについて、子ども1人につき4万3,000円を補助するというような事業を展開しております。

それから、もう一つ、養育費の不払い分を立て替える保証会社と契約する際に、保証料について支援するというので、補助額は子ども1人につき5万円だそうです。

このほかにも東京都内の区や市、それから大阪府の寝屋川市、仙台市であったかも、いろいろあるかと思います。いろいろ調べると、導入している自治体があるのかなという気がします。

これ多分、大きな市だからできるんだろうというようなお話があるかと思ったんですけれども、東京都の狛江市ですね、人口8万人だそうです。東京都内ということがあって、周りもやっているという状況があつてのことだとは思いますが、人口規模が小さくても天童市のレベルであってもできるようなことなのかなという気がします。

県のほうでやっていただければ、そういった問題はないのかなと思いますが、ぜひ県でやっていただくように要望して、できなかつたら天童市でやれるようなことを考えていただければよろしいのかなという気がしております。

先ほど、栃木市のお話をさせていただきました。栃木市の子育て支援課の担当者の方が言っておったことなんですけれども、「養育費の受け取りは、子どもたちの健やかな成長と生活を支える上で重要な子どもの権利である」というふうに言っております。

確かに、養育費というのは子どもに必要な衣食住の経費、教育費、医療費などに充当されるものですから、親の権利ではない、やはり子どもの権利だと思います。子どものために養育費がきちんと支払われるということが、子どもの健やかな成長にとって必要なことであって、子どもの貧困問題の解決にもつながるものと思っております。

それから、もう一つ、離婚前に養育費について話し合うということが、これ離婚しても、父親、母親双方で最後まで子どもの面倒を見なければならぬんだという意識づけ、それから子どもの将来を考えて、安易に離婚してはいけないんだということを意識してもらう機会にもなるのかなと思っております。

こういったことから、天童市でも乗り遅れることなく、ぜひこういった取組みが必要なのかなと思っております。天童市に限らず、天童市でなくても、山形県であってもいいんでしょうけれども、そういった取組みが必要なのかなという気がしております。

その辺のところを市長はどのようなお考えなのか、市長のお考えをお伺いできればと思います。

◎山本信治市長 まさに、子育ての支援をしっかりとやっている天童市でありますので、今、いろいろ御意見ありました三宅議員からの御意見については、真摯に受け止めながら考えていきたいと、こういうふうに思っております。

よろしく願い申し上げます。

◆三宅和広議員 ぜひ前向きに取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。